

平澤議員。〔1番 平澤惣一郎君登壇〕

○1番（平澤惣一郎君）

おはようございます。奴奈川クラブの平澤惣一郎であります。

これより、通告書に従いまして、一般質問を行います。

1、糸魚川市駅北大火の検証と復興の進め方・駅周辺整備について。

(1) 昨年、12月22日に発生した糸魚川市駅北大火から、早くも1年が経過しようとしておりますが、この間、国・県・市行政の皆様、市内外からのさまざまな団体・企業・有志の皆様から賜りましたご支援・ご功用、励ましの数々には、被災者の一人として、改めて心より感謝申し上げます。

しかしながら、私も含め、被災者の多くが、いまだ不自由な仮住まいでの生活を送っております。なれない生活環境の中で疲労している被災者の皆様の健康管理は、どのように行われているのか。また、復興計画が進むにつれ、家や店舗の再建をどうするのか、決断のときが迫り、どうすればよいのか思い悩んでいる方々への情報提供、精神的ケアなど、どのように行われているのでしょうか。

被災者への説明会も開催されておりますが、本年10月に開設されました復興まちづくり情報センターの役割と利用状況についてお聞かせください。

(2) 次に、にぎわいのあるまちづくりについてのコンセプトとして、若者・子育て世代が集い、たくなる「人づくり・まちづくり」という計画が発表されました。このコンセプトをもとに、どのようなにぎわいを創造されていくのか、お聞かせください。

(3) にぎわいのあるまちづくりについては、被災地だけではなく、新幹線開業時に策定された糸魚川駅周辺整備計画は進行しているのか。新幹線の玄関口となる駅南口はいまだ空き家が立ち並び、訪れた観光客などからは、何も無い、寂れたまちという悪い印象を与え続けています。新幹線時代に対応したまちづくりを推進するとしながら、何の計画もなく全くの無策であると言えます。都市計画審議会による用途地域の見直しを図り、ミニ土地区画整備等を実施するなど、駅南周辺の再整備をどう推進するのか、大きな空き地となっているJR用地の活用策も含めてお聞かせください。

(4) 次に、駅北大火の教訓をどう生かしていくのか。消火の初動体制・強風対策・現場指揮・出動命令は適切であったか、消防水の確保等は的確であったかなどの検証は、どのように行われているのか。古い民家が密集する地域は、被災地ばかりではなく、対象となる地域が多くある糸魚川市において、防火・防災体制をどう強化していくのか、お聞かせください。

(5) また、駅北大火発生時、12月議会最終日でありましたが、市長はなぜ早く、早急に現場に駆けつけず、議会続行を決めたのか。市長の判断は正しかったのか。危機管理態勢については、いまだ大いなる疑問を抱いております。火災発生時の第一通報者として、消火活動をかいま見た者として、また私自身、消防分団長の経験からしても、初期消火が適切であればあれほどの大火にはならなかったとの思いもあります。なぜそこに、最高指揮官である市長の姿がなかったのか。市民の生命、財産、安全を守ることが市長としての再優先の責務であると考えますが、明確なお答えをいただきたいと思っております。

2、たび重なる不祥事への説明責任と行政責任について。

同じ内容により6月定例会において質問しておりますが、以来、半年が経過しているにもかかわらず、委員会審査においても、権現荘不正疑惑問題及び相撲クラブいじめ重大問題への説明責任と行政責任の明確化がなされておられません。長引く真相解明に、同じことをいつまでもと批判する方もおられますが、私は議会人として決して風化してはならない問題であると考えております。行政の健全化、行政責任のあり方、教育行政の透明化など、いずれも議会として正さなければならない課題であり、責務であると考えますが、いかがでしょうか。

市営の宿・柵口温泉権現荘の不正疑惑・相撲クラブいじめ重大事案への対応について、以下の項目により質問させていただきます。

- (1) 直営の宿「権現荘」のずさんな管理・放漫経営の結果、7カ年で1億円を越す巨額な累積赤字を市民の血税で補填し、年間2,000万円の黒字を約束しながらした4億円ものリニューアル後も大幅赤字を計上したことに対し、議会からの厳しい指摘と3月議会初日に市監査委員からの厳しい指摘をどう受けとめておられるのか。説明のつかない1億円を超える巨額な赤字を貴重な市民の血税で補填することなど、言語道断であります。財務管理上も決して許せるものではなく、権現荘経営トップの市長の責任において、速やかに市民に返還すべきと考えますが、いかがでしょうか。
- (2) 9月議会において、小林支配人より迷惑料として42万円を受け取っておりますが、これはいかなる意味で、金額の算出根拠はいかなるもののでしょうか。この返納行為により小林元支配人の責任は果たされるものなんでしょうか、お聞かせください。
- (3) いじめ重大事案における第三者委員会からの報告や提言など、これまでの経緯を鑑みて、能生中学校相撲クラブの処遇をどのようにお考えでしょうか。
- (4) 中学校は言うまでもなく義務教育であります。部活動も社会教育におけるクラブ活動も教育の一環として行われるべきものであり、市教育委員会の責任ある指導のもとに行われるべきものであります。

これまで示された相撲クラブに対する対応も、処分なのか改善計画であるのか、明確な方針を示すべきであります。お考えをお聞かせください。

以上、1回目の質問を終わりますが、すりかえ、ごまかしのない明確な答弁をお願いいたします。

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

平澤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、市の保健師や社会福祉協議会の生活支援相談員が戸別訪問を行い、健康管理や精神的なケアに努めております。また、復興まちづくり情報センターにつきましては、情報発信や被災者の心配事相談、地域住民の集いの場など、役割を担っております。なお、10月23日のオープンから11月末までの利用者数は、551名であります。

2点目につきましては、持続可能なまちづくりを行うためには未来を担う人づくりが不可欠であることから、みずからがまちづくりに関心を持って主体的に取り組む人材の育成により人が人を呼ぶという、人づくり、まちづくりの好循環を生み出していきたいという考えでございます。

3点目につきましては、北陸新幹線糸魚川駅周辺整備基本計画に示された都市施設につきまして

は、おおむね計画どおりに整備されたものと考えております。また、駅南地区は住宅を中心とする居住エリアであり、良好な住環境の形成に向けて検討をしております。

4点目につきましては、総務省、消防庁のあり方検討会において、消防体制、消防活動、消防水利等の充実強化について、当市も加わり検証を行い、それらの課題について順次取り組みを進めています。

5点目につきましては、6月市議会でお答えしたとおり、当日は火災情報が入り次第、直ちに消防長を現場に直行させ、あわせて火災現場の状況等を確認するため、副市長、総務課長を現場へ向かわせるなど、危機管理体制をとっており、問題はなかったと捉えております。なお、議会の議事運営は議会によるものであります。

2番目の1点目につきましては、リニューアル工事が完了した27年8月以降の1年間の黒字目標を2,000万円といたしましたが、408万円の黒字にとどまりました。また、議会並びに監査委員によるご指摘につきましては重く受けとめ、改善に努めてきたところであります。なお、業務上の不手際・怠慢に対する職員の処分を行うとともに、私も管理監督責任を重く受けとめ、昨年の9月に減給処分いたしましたところでございます。

2点目につきましては、権現荘の管理運営に関するさまざまな問題やその報道に伴い、市に迷惑をかけたということに対して自主返納の申し入れを受けたものであります。今後の警察の捜査の状況を踏まえ、もと支配人において新たに法律上の支払い義務が発生するような状況があれば、別途元支配人とその支払いに関する協議をいたします。

3点目と4点目につきましては、学校と社会体育団体、教育委員会で協議しているルールをそれぞれしっかりと守り、活動していくものであり、このルールはいじめ問題専門委員会の提言を受けたものであり、改善策であります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部課長からの答弁もでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

1番目に、被災者の皆様の健康管理と精神的ケアについて、再建したくとも再建できない高齢者や社会的弱者に寄り添って進めていただきたいと思います。この点についてはいかがでございましょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

お答えをいたします。

福祉関係におきましては、先ほど市長の答弁にもありましたとおり、社会福祉協議会の協力を得まして生活支援相談員2名を配置いたしております。そういった中で7月から活動開始しているところでございますが、この間、延べ155件の、主に実施いたしております訪問活動を実施してき

たところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

建設課といたしましては、なかなかご自分で家をお建てになられない方に対しまして、市営住宅の建設を今、予定しておりまして、今現在、設計に入っておるところでございます。来年度工事を実施して、31年春に建物が建設できて、入居できるような形に計画しておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

被災者の皆様の健康管理、精神的なケアですが、昨年の12月下旬より、今まで保健師等による専門職の全戸訪問を5回実施し、そのほかに全戸訪問以外にも、生活支援相談員による訪問を月に1回以上はさせていただいております。また、心身の不調を訴える方などの訴えを傾聴いたしまして、継続支援が必要な方については、専門職で継続訪問を対応しております。今後も個々に合った丁寧な対応が必要だと考えておりますので、支援に努めてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

健康ケアにつきましては、火災後、保健婦さんに随時被災された皆様を回っていただいて、健康管理を十分にやっていただけるのは本当にありがとうございます。最近になりまして、やっぱりこの心のケアですね。このようなチラシまでつくっていただきまして、ここには新潟県の心の相談ダイヤルで24時間対応の場所も載っております。このようなことをやっていただいておりますので、大変ありがたいと感じておりますので、これもぜひ今後続けていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

続きまして、にぎわいのあるまちづくりについて、コンセプトとして、「若者・子育て世代が集いたくなるヒトづくりマチづくり」という計画が発表されましたが、このコンセプトをもとにどのようなにぎわいを創造されるのか、お聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

先ほど市長からも答弁がありましたけれども、持続可能なまちづくりを継続するためには、やは

り次世代を担うそういう人材というのが必要だというふうに考えております。官民連携で中心市街地に若い人だとか子育て世帯が集う、そんな魅力を集めていきたいというふうに考えております。

そのようなことから、商店街なり糸魚川市の活性化に結びつけていきたいということで、今計画を進めております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

今、企業支援指定都市に糸魚川市も指定されております。これにつきましては、能生水産の生徒たちの商品開発で援助がされておるようでございますけれども、大変これはいいことだと思いますし、就職等においてもかなり有利に働くと考えておりますが、残念ながら卒業されますと県外へ出てしまう、そういうことがございますので、町なかで若い者、女性に対する企業支援をぜひともやっていただいて、そういう人たちが起業することによって、糸魚川の人口状態も安定化したり、行く行くはにぎわい等にもつながると思いますが、その辺いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

議員お話のように、若い人だとか女性が自分の目標を持って起業して、そしてそういう商業活動なり経済活動するっていうのは、まちの力を生き生きとさせる意味でも大変重要だと思っております。今回このにぎわいのプロジェクトにおいても、そういう視点を持って取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

次に3番目、南口周辺の整備について。私の地元である中央区では、新たに駅前となった期待感が大きいものがありますが、新幹線開業2年が経過しても駅南の空き家街と呼ばれ、失望感が大きくなっております。現在、都市計画審議会も開催されておりますが、駅南エリアに対する振興計画、JR寮跡地の購入等、利用計画についてお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

建設課から少しお答えします。

新幹線開業時に、糸魚川駅周辺の整備計画といったものをつくって、それをもとに事業を進めてまいりました。これが基本計画といったものの冊子になります。この基本計画におきましてはさまざまなことが記載されてございますが、基本的にどういった施設をつくるかといったことにつま

しては、駅周辺の施設といったことで、例えば南口のシンボルロード、これは今、駅南線と言われておりますけれども、あるいは南口の広場、北口広場、それから橋上駅舎であったり自由通路であったりと、そういった形のものを基本計画の中で定めて進めておったところでございまして、おおむね整備は完了しております。議員言われております都市計画における南側の、今現在ある宅地の再整備とかそういったことに関しては、この計画では全く触れられてはおりません。

その中で、今現在都市計画のマスタープランあるいは立地適正化計画の策定など、建設課のほうでいろいろと検討しておりますので、その中で今後南側の中央地区とかそういったところにつきまして、どういった形で考えていけばいいのか、改めて検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

補足的にお答えさせていただきますが、今ほどのJRのこの用地と言いましたが、このたびの大火によりましていろんな考え方ができるだろうと思っております、被災地のみならずあいた土地は、やはりいろんな面でその今回の大火に対応できるものではないかということで、その中の一つとしても、JRの用地も入れて検討いたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

被災地復興は最優先課題であることは異議ありません。火災発生以前にやると言ったことについては責任を持ってやっていただきたいと強く要望いたします。

次に、第4番目、大火の検証について。上越市では糸魚川大火の検証として、消防水の確保のため、流雪溝の活用を進めております。糸魚川市においても、火災のたびに消火水の不足が問題となっております。水がなくては火が消せません。被災地だけでなく糸魚川全体の問題として、消防水の確保をどのようにお考えなのかお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

今ほど上越市の例も挙げていただいたところであります。新聞等でも報道されているとおりであります。当市におきましても、市内、今回の火災の被災地のところだけではなくて、住宅密集地を含む市内の用水、幾つかあるわけでございまして。そういうところを再度確認いたしまして、どういうふうに水利を確保できるのかということを検討しております。そのほか、今の部分では自然水利

という部分でありますけれども、防火水槽とか消火栓とか、そういうところもどういう形で今後整備していけばいいのかということで、4ヘクタール、17ヘクタールだけではなくて、もう少し広い範囲で全体的な検討を進めているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

正直言いまして、自然水利にまさるものはありません。私、小さいころにはあの奴奈川用水、常に満々と水が流れていたわけですが、今法律等によってなかなか通水できないというお話を聞いておりますけれども、できましたら、ああいう先人がつくっていただいた防火用水ですので、できるだけ通水できるようなお考えをお願いしたいと思いますし、今、浄化整備も終わりました、まち中にたくさんある側溝、全部あいてるんですよ。昔は結構自然水が流れて防火用にも使えたもんですから、ああいうものを利用することによって自然水を何とか引き入れれば、かなりの威力を発揮すると思いますので、その辺もよろしくお願いいたしたいと思います。

それと、今回糸魚川消防団が、今回の火災発生について総理大臣表彰を受賞されました。消防団のご苦勞に感謝申し上げますとともに、お祝いを申し上げます。

続きまして、未曾有の強風とはいえ、強風下の消火活動体制の想定が甘かったのではないかと思います。強風下における初期消火のあり方はさらなる検証が必要であると要望いたしますが、この辺いかがでございましょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

強風下での体制ということだと思います。今回の大火を受けまして、やはり事前の火災予防の警戒とか、これを今まで以上に強化するというようなこと、それから火災の出動の体制をなお充実するというようなこと、そういうようなことを検討いたしまして、例えば近隣消防本部への応援をもっと早くかける、その連絡体制も早くするというようなことも、県下の消防本部で協議して実行しておるところであります。そのほかにも生コン組合との協定を結ぶとか、いろいろな形で消防力の強化ということで、国のあり方検討会、それから部内で検討したものについて順次整備を進めているという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

強風下におきまして、消防長も約30分ぐらいおくれて現場到着したと思われませんが、火災発生時で現場へ行った段階で、多分防御線を張られたと思うんですよ。どの辺に張られたのかお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

防御線につきましては、南北ではみいちゃん通りのところ、東西では広小路と重寿司さんの通りというところを警戒区域、延焼阻止線ということで設定をしたものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

残念ながらその防御線も破られたわけですので、それらを踏まえてやっぱりいろいろと検証していただきたいと思えますし、消火の方法につきましても、一遍に3カ所飛び火したわけですよ。この飛び火して、燃えてるんですが、屋根の瓦の上から消火しておるとなかなか消火はかないません。夕方、山岸呉服屋さんへ飛び火したんですけども、その段階でたまたま上越消防の方がおられまして、これは表から消火しても無理だと、ガラスを割っていいかと、表のあの大きいガラスをぶち破って、中から消火したおかげで燃えなくて済んだんですよ。で、それらのことを踏まえながら、やっぱり検証していただきたいと思えますので、その辺よろしく願いいたします。

では次、行きます。

駅北大火の発生時の議会継続について。私、これも6月の議会で質問させていただきました。6月議会でやめるつもりだったんですけども、市長からお答えをいただいたことにつきましては、全く私としては納得のいかない答えでありましたので、いま一度質問させていただきます。

消防組織法における市町村長の権限は絶大であります。消防組織法第6条及び第7条、第36条に明記されておりますが、どのような内容なのか教えていただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

私、今資料を持ってきておりませんが、市長の権限というところだと思います。市長は、消防につきましては自治体消防でありますので、その最高責任者ということになりますけれども、現場とか事務のことにつきましては消防長に任されている部分があるというふうに捉えておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

じゃあおわかりにならないようですから、私のほうから発表いたします。

消防組織法第6条、市町村は当該市町村の区域における消防を十分に果たすべき責任を有する。



第7条、市町村の消防は、条例に従い、市町村長がこれを管轄する。第36条、市町村の消防は、消防庁長官または都道府県知事の運営管理または行政管理に服することはない。

以上のように、大変市長に対しての権限が非常に大きいんです。それでやっぱりそれなりの責任を負っていただいて、それなりの対処をしていただきたいと思います。今ほど言ったように、市町村はそれぞれの権限が認められております。にもかかわらず、早急に現場に駆けつけることなく議会を続行したことが正しかったのか、再度お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

消防事業に対しまして、当然私の責任だと思っておりますが、消火活動についてはやはり担当がしっかり部署として受け持っていていただいているわけですので、そこら辺をまず最初に行って状況把握、消火活動するわけですので、全ての統括的なものについては、当然私の責任だと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

市長は消防長、副市長を派遣したということでございますけれども、消防長は市長にどのような報告をされたんですか、現場から。来るには及ばずとでも報告があったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

私が先行して現場へ入っております。市長もその後、現場へ到着いたしております。火災の状況等を報告したものでありまして、市長が現場へ来ていただかなくてもよいというような発言は全くございません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

市長が駆けつけたと言いましたよね、今ね。何時に駆けつけたんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

6月議会でも平澤議員のご質問にお答えしたと思っておりますけれども、議会が途中で中断いたしまして、その後休憩をとったのが、お昼の0時08分でございます。その後、市長は現場に急行いたしております。およそ0時20分前後には、市長は現場のほうに行ったということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

すみません。米田市長におかれましては、議会運営については議会の権限であり、と述べておられますし、議会継続の責任を時の議長の判断としておりますが、本当にそれでいいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

議会のいわゆる議事整理、議会運営というところについては、議長が整理をするということでございます。第一義的には議会のほうで議事運営するというのが、基本のルールでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

ではなぜ、市長がそこで休憩の一言をかければ、会議はとまったんですよ。その辺どうお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

当日、議会は10時から始まりまして、火災の第一報が10時40分ぐらいでしたでしょうか、この議場にも届いたというふうに覚えております。その後10時55分に議長のほうで休憩をとり、17分間休憩をとった後、議事を再開いたしております。その後、先ほど申し上げました0時には休憩をとって、市長が現場に駆けつけたということでございます。この辺、議会運営につきましては、先ほど申し上げました議会のほうでとり行うのが基本的ルールでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

市長が現場に駆けつけたのは、1時00分であります。それまでの間、2時間ですよ、あの風の強い中2時間、市長が陣頭指揮をしないで火災を放つといたって責任はあるんじゃないですか。もう一度お答えください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

市長が現場に到着したのが、先ほど総務部長が答えましたとおり、12時20分ごろであります。私は現場にいまして、市長と会っております。ただ市長はその後、これは大変な火災になるからということで、一旦役所へ戻って、それで職員を集めまして、それぞれ避難命令とかそういうものをして、2回目に来たのが1時20分ごろとかっていうことで私は承知しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

それはそれとして、では次へ行きます。

その後、午後3時より議会は再開されました。そのとき行政側は、金子総務部長ただ一人であったと聞いております。さらに、その状態で補正予算が可決されたことに間違いありませんか。お聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

午後3時ごろだったと思いますけれども、議会在再開されて、補正予算が提案されておりましたので、それについて審議・採決を行い、可決されたというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

では市長、副市長はいなくても可決できるということなんですね。

それで、本会議成立には一定の議員の出席が必要であります。正副市長が出席しなくても議会は成立するのか、招集権者である議会本会議、議案の決議は自治法上認められているのか、お答えいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

議会の本会議等の構成につきましては、議会のほうで判断すべきものと思っております。自治法上の条文では、必ず市長が、何が出席しなきゃならんという規定は、今のところ、私のほう認識している範囲ではなかったと思っております。したがって、それはあくまでも議長さんを初め議会の皆さんのほうで判断すべき事柄と思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

それでは、理事者不在でも成立するのであれば、市長はなぜその段階で、火災を知った段階で出勤しなかったんですか。その辺の気持ちはどうなんですか。市民を守る気持ちはあったんですか。なかったんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

もうずっとそのやりとりをやっていただいておりますが、私といたしましては、やはり市民のこの生活に直接関係する議案も数多いわけでございますので、議会を最優先で捉えておりましたし、まだまだ情報のわからない中においてはやはりそちらへ議会を最終日ということで、全ての議事に対してのやはり最終日でございますので、それはやはり大切に捉えておったわけでありまして。そういう中で情報収集を先に聞き、そういう中で対応させていただきました。それがやはり遅いということで批判される方もおられるかもしれません。今回の大火については、本当に被災された方々には心からお見舞い申し上げる次第でございますが、いろんな見方をされる方はおられるかもしれません。もしそういうようなお考えであるとするなら、心からおわび申し上げ、謝ってまいりたいと思っておりますが、私の考えはそのようなことで対応させていただきました。決して市民のこの生命、財産を軽んじることはございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

では次に行きます。

権現荘問題について。細かいことを聞く時間がなくなってまいりました。この1年、権現荘をめぐる不正会計問題は、国会で討論されている森友・加計問題同様に、誰が聞いても疑惑に満ちた、異常な問題であります。赤字解消のために、市の職員ではなく、専門知識のある者を外部登用したはずが、7年間で1億円を越す赤字を計上。この不正を疑われる数々の事案、労働基準監督署から違法とされ是正勧告も受けております労働実態、取引業者との不適切な関係、必要帳簿の不備、棚

卸しさえ行われていない管理状況、第三者からの告発による警察の介入など、監査委員からの厳しい指摘を受けるまでもなく、明らかにおかしいと思います。

米田市長はこれでよしとするのでしょうか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

この権現荘の経営の問題点等につきましては、これまで議会、それから議会総務文教常任委員会でいろいろと調査、話をされてまいりました。

また、今お話がございましたように、監査委員によります監査の指摘もございます。大変重く受けとめて改善に努めてきたところでございます。

先ほど市長が答弁申し上げましたように、私ども職員の不手際、怠慢に対するものについては処分を受けたところでございます。そのような状況の中で、警察のほうに第三者からの告発がございまして、警察のほうで捜査しております。そのような状況を踏まえながら、本市として対応できる改善の点については改善し、これを教訓として重く受けとめて、健全なる経営に務めてまいりたいと思っております。

現在、指定管理者によって運営がなされておりますけれども、そのような過去の状況も踏まえまして、指定管理者のほうにも十分話をして、健全経営に努めていきたいというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

小林支配人からの迷惑料の受領により、小林元支配人の責任を終わりにするならば、全ての責任は最高責任者である米田市長、あなたがとることになると思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

小林支配人のほうから自主返納がありましたけれども、それはあくまでも自主返納でありまして、今後やはり警察等の関係から、そういったことでまた、そういう金銭的な対応をしなければならんということになれば、当然ながら対応していきたいと思っております。

また、責任はそれで終わったというわけではないと思っております。また、市長もそうですけれども、市長につきましては、昨年の9月ですね、その辺の対応につきまして管理監督責任ということで、減給20%を行っているということでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

支配人を選ぶに当たり何名かの応募があったように聞いております。最終的に小林支配人を選んだのはどんな方法で選んだのか、誰が選んだのか、市長の指示があったのかなかったのか、それをお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本総務課長。〔総務課長 山本将世君登壇〕

○総務課長（山本将世君）

お答えいたします。

ちょっと私の資料を見た記憶の中では、お2人、作文といったそういったものを提出いただいた上で、面談の上で決定したというふうに記憶いたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

どなたがお決めになったんですか。はっきりお答えください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

今、総務課長がお答え申し上げましたように、作文を提出していただいて、あるいは面接ということで、決定いたしております。作文については総務課がいわゆる職員採用の所管でございますので、総務課のほうで作文等の内容を確認し、面接は、ちょっと今資料がないので、誰と誰というのはわかりませんが、複数の人間で面接を行った後に、最終的に決定させていただいたということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

総務課の責任で選んだということではありますが、当然市長にも任命責任は、最高責任者ですので、あろうかと思えます。小林支配人の任命と長年の放漫経営、ずさんな会計処理を見逃してきた経営トップの責任をどうとおつもりなのか、お聞かせいただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

冒頭でお答えしたとおり、いろいろ調査した結果、やはり私の責任ということで、昨年の9月にこの減給処分をさせていただいて、責任をとりました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

ただいま警察の捜査中であるというならば、なぜ市は被害届を出さないのでしょうか。第三者の告発などという曖昧なものではなく、被害届を出したほうがより捜査の進展が図られると考えておりますが、それについては名誉毀損で逆に訴えられることを心配しているとの話もありますが、堂々と受けて立てばいいんじゃないですか。どうでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

被害届を出せばいいんじゃないかという平澤議員のご意見でございますけれども、被害届を出すには、いつ、どこで、誰が、どのようにというような内容が明確でなければございませんけれども、その辺の私も内部で調査をいたしたところ、皆さんがおっしゃるような明快な、今私が申し上げたようなものを明快に警察のほうに被害届を出すような状況は確認できないということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

なかなか明快にできないということでもありますけれども、これはやっぱり行政としての監督責任がなっていなかったという結果だと思います。初年度、要するに支配人が雇われた初年度、1,539万8,000円赤字が出ております。これについて、帳簿も伝票も何もないというお話なんです。これを見た段階で、多分市のほうで改善命令を出したと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

帳簿も何もないというふうにおっしゃいますが、それはちょっと誤解されているのかと思いますが、市の特別会計としての会計処理については、適切になされた上で決算報告をされております。その中におきましては、いわゆる企業会計としての月々の棚卸しであったり、あるいは損益計算というような形での、月々の収支管理がなされていなかったということでもあります。帳簿が全部何も

なくて支出していたというような事実はございませんので、その点については何も帳簿がなかったということではありませんので、その辺については誤解のないようお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

今、誤解のないようにということですが、では2年度目で3,919万1,000円赤字が出ております。これの帳簿、伝票等は全部あるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

当然、決算も結んでおるわけでございますので、収入、支出の執行伝票、収入伝票、しっかりとございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

そういう帳簿、伝票がありながら、なぜ原因を追及しなかったんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

権現荘の赤字につきましては、小林支配人だけの責任ではないと思っております。やはりそのときそのときの社会情勢があったと、経済情勢があったと思っております。特にリーマンショックとか、それから東日本大震災等の影響もあったと思っておりますので、そういったことでしております。ただ、経営全体につきましては反省をしなきゃならんということで、今回広報の12月号で、権現荘につきましては権現荘の経営状況ということで、特別な掲載をしまして、2ページにわたって掲載して、反省すべきものは反省するというところであります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

今ほど副市長のほうから、いろいろと損失に対しての理由を述べられましたけれども、それはもう一般企業でも全部同じ条件なんですよ。その中で一般企業はしっかり頑張って、経営改善やりながらやっておるにもかかわらず、市はそれに対して何も手を施さなかったっていうのは、私には到



底理解できません。

ずさんな経営で約1億2,000万もの赤字を税金で補填して、元支配人からの迷惑料や市長報酬の減額など、わずかな金で決着できる問題ではありません。返還するなら赤字の総額を返すべきではないのでしょうか。市民の血税を預かる者として、しっかりとした説明責任を果たすべきです。うやむやに決着は、断じて許されるものではありません。

では次、行きます。

相撲クラブいじめ重大問題について。最後に、能生中学校相撲クラブのいじめ重大事件について、今、世間を騒がす横綱日馬富士の暴行事件に代表されるように、相撲の世界における暴力容認の風潮は、相撲クラブにもあったとされております。相撲クラブは教育の場であり、決して相撲部屋ではありません。中学生の学区外入学などあってはならないことであり、外部指導者の適性にも疑問を持つものであります。まして学校長が語るように、相撲のまちを標榜する糸魚川市長に対し、過剰な配慮により適正な指導ができなかったなど、言語道断であります。最近でも、甲子園常連校の飲酒、喫煙をめぐり、無期限出場停止などの厳しい処分が出されております。相撲のまち糸魚川を標榜するならば、厳しい規範意識が必要なではありませんか。いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

今ほど報道されているような、相撲の世界におけること、事案と一緒にのご質問でございますが、市内で起きていることについてはまた別で考えなければいけないと思っております。どちらも青少年のスポーツの競技におきまして、青少年の健全育成、それからそれを踏まえての競技力の向上ということでございますので、そういう環境を関係者が、取り巻く大人が、しっかりと徹底して取り組んでまいらなければいけないということで考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

結局、納得の行く答弁はいただけませんでした。いつまでもこのようなその場しのぎの答弁を繰り返すのでありましょうか。そして、9月議会において警察が捜査中の、疑惑に満ちた権現荘事業特別会計予算を求めた糸魚川市議会にも、決算を認めた糸魚川市議会にも、厳しい批判が寄せられていることも忘れてはなりません。二代表制の市議会において、与党も野党もないのであります。新人議員が生意気を申し上げますが、是々非々で行政監視を行うことこそ、議会議員の役目であると確信しております。五泉市の市議会では、百条委員会を設置しました。糸魚川市議会としても、調査権を駆使し、数々の不祥事の真相を解明し、もっと市民の負託に応えるべきことと強く願います。

以上をもちまして、一般質問を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で平澤議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を13時といたします。

（午後0時03分 休憩）

（午後1時00分 開議）

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、佐藤 孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。〔7番 佐藤 孝君登壇〕

○7番（佐藤 孝君）

日本共産党の佐藤孝です。

通告書に基づき、1回目の質問をさせていただきます。

1、大雨による洪水・土砂災害対策について。

7月1日の豪雨に続いてさらに大きな被害をもたらした10月23日の台風21号では、11月21日に激甚災害に指定されました。もはや、記録的とか異常気象とか、そういったもののせいにしてはいられなくなってきました。

(1) 10月23日朝、川詰への3ルートのうち能生川の東側の2つのルート、下倉ルートと須川ルートは崩落土で通行不可になりました。残る溝尾ルートは能生川の増水により、羽黒橋の左岸側橋台上流部がむき出しになり、さらに羽黒橋の上流のガスパイプラインのつり橋の支柱が被災し、濁流がガス管を洗う状態となりました。

① 状況把握から川詰地区避難勧告（15時）までの流れについて伺います。

② 羽黒橋の上流左岸の護岸被災の原因について、どうお考えでしょうか。

③ ガスパイプラインの復旧工事が再びつり橋式になるのか、確認はしておりますでしょうか。

④ その後発生した川詰川の山腹崩壊につきましては、流入土砂の撤去が進んでいるようですが、その下流では、台風21号のときからの堆積した土砂と流木で河川の流水断面が小さくなっております。来春の雪解けや山腹の二次崩落に備え、対策が必要ではないでしょうか。

(2) 市民の命・なりわいを守るためには、能生川に限らず、市内の河川の堆積土砂の除去、立ち木の処理は、もはや先延ばしできない状況と思いますが、どうお考えですか。

2、えちごトキめき鉄道日本海ひすいラインと新駅設置計画について。

糸魚川市地域公共交通網形成計画によりますと、平成27年度の市内の駅での乗客数は、1日当